

建設業の送検事例から学ぶ労働安全衛生法

～元労働基準監督署長が実例をもとに解説します～

主催 (一社)新宿労働基準協会(幹事) (一社)三田労働基準協会

労働安全衛生法違反が原因での重大な労働災害や労災かくしに対しては、労働基準監督署が労働安全衛生法違反で捜査に着手し、送検手続きがとられることがあります。

建設業の送検事例をもとに、関係政省令を含めた条文解釈や捜査のポイントについて、元労働基準監督署長が解説します。店社安全担当者、現場管理者向けのセミナーです。

1 日 時 2020年11月25日(水) 14:00～16:30 開場 13:30

2 場 所 B1Z新宿 3階研修室A

新宿区西新宿6-8-2 (裏面案内図参照)

3 内 容

- ・労働安全衛生法と政省令との関係
- ・労働安全衛生法違反の故意とは
- ・「事業者」「特定元方事業者」として責任を負う者の範囲
- ・労働安全衛生法違反と業務上過失致傷罪、安全配慮義務との関係
- ・両罰規定とは
- ・3大災害(墜落災害、重機災害、土砂崩壊)の送検事例
- ・災害発生から証拠収集、取調べ、送検までの捜査の流れ

4 講 師 森井労働法務事務所 所長 特定社会保険労務士(元労働基準監督官) 森井博子 氏
【プロフィール】

1977年旧労働省入省、労働基準監督官任官、東京労働局労働保険徴収部長などを
経て池袋労働基準監督署長を最後に退官。2010年森井労働法務事務所を開設。著
書に「労基署がやってきた！」(宝島社)、「労働基準関係法事件ファイル」(共著、日本
法令)、『The 検証!』労働災害事件ファイル」(共著、労働調査会)など。

5 定 員 45名

6 受講料 会員 4,000円、 会員以外の方 6,000円 (資料代・消費税込み)

7 申込方法等

①受講申込書:裏面の申込書により、三田労働基準協会あてFAXしてください。

②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受付番号を記入のうえ「受講票」として申込担
当者あてFAX返信いたします。受講料は11月16日までに次の銀行口座にお振込ください
(振込手数料はご負担ください)。

銀行:三菱UFJ銀行 田町支店 口座:普通預金0397963

口座名義:一般社団法人三田労働基準協会

振込人名の前に講習会月日を付記してください(例 112500カイシャ)

③受講の取消:11月18日までの取消は受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担
願います)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

④出席者は、FAXされた受講票を当日お持ちになり、受付にご提示ください。

8 新型コロナウイルス感染症予防のためマスク着用にて出席お願いします。また、感染症の状況
によっては中止する場合があります。

9 問合先 一般社団法人三田労働基準協会

電話 03(3451)0901 FAX 03(3451)7692

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

「建設の送検事例から学ぶ労働安全衛生法」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日： 2020年11月25日(水) ●

14:00 ~ 16:30 開場・受付 13:30 ~

Fax. 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-3451-7692

いずれか、○を お付け下さい	協会会員/ ・三田 ・品川 ・大田 ・渋谷 協会会員以外		
事業所名			
所在地	〒		
電話番号		Fax 番号	
担当者氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメー ルアドレス		

注：① 個人情報とは、本講習会以外の目的に利用することはありません。

② 受講の際は、マスクをご着用ください。発熱等の症状のある方は、受講をご遠慮ください。

③ 2名以上申込の場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

講習内容に関する質問 事項等が有りましたら 申込時にご記下さい。	
--	--

会場案内図

BIZ新宿 3階研修室A
新宿区西新宿6-8-2

協会 使用欄	
-----------	--

